

だいしん学資カードローン

大垣西濃信用金庫
(平成29年 8月4日現在)

1. 商品名	だいしん学資カードローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込時年齢満20歳以上で保証会社の保証を受けられる方 ・安定継続した収入のある方 ・日本国籍を有する方または永住者および特別永住者の方 ・ご子弟等が学校等に就学中または就学予定である方 <p>なお、学校等とは国内・海外を問わず学校(教育施設)と呼称されるものとします。</p> <p>【学校等の例】 大学院、大学、短期大学、専修学校、各種学校(予備校・専門学校含む)、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の会員となれる方。 <ul style="list-style-type: none"> ①当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方。 ②当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方。 <p>(地区内の住所地は、目次の下段に表示しておりますのでご参照ください) 上記条件①②のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資をしていただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくても、ご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください。</p> <p>※審査の結果、ご希望にそえない場合がありますので予めご了承下さい。</p>
3. お使いみち	・ご子弟等の就学にかかる学校等への納付金および就学にかかる付帯費用
4. ご利用限度額	・50万円以上500万円以内(10万円単位)
5. ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・5年以内(1年毎の自動更新) <p>ただし、医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、最長7年以内かつ卒業予定月の3ヵ月後の月末までを限度とした期日とします。</p> <p>※出金可能期間は、当座貸越契約期間中かつ就学者の卒業予定月の末日を限度とします。</p> <p>※就学予定日の前からご契約が可能です。(但し、上記期間を限度とします)</p> <p>※当金庫の所艇の基準を満たさない方は、更新ができない場合があります。</p>
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫所定の利率を適用させていただきます。 <p>*ご融資利率は金融情勢などに応じ変動します。</p>
7. 利息の計算方法	・毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。
8. ご返済方法	<p>(1)お子さまが在学中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご利用方法は当座貸越となりますので、ご利用残高に応じた利息をご指定口座より毎月10日に引落しさせていただきます。 ・ご利用期間中は当金庫の窓口、ATMにて元金のご返済が随時可能です。 <p>(2)お子さまの卒業後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一括返済していただくか「学資カードローン切替プラン」にて毎月元利均等返済(ボーナス返済併用可)となります。
9. 保証人・担保	・(一社)しんきん保証基金の保証をご利用頂きますので必要ありません。
10. 手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・カード発行手数料は不要です。 ・保証料は、ご融資利率に含まれます。
11. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または次の担当部署にお申し出ください。</p> <p>大垣西濃信用金庫 リスク統括部 郵便番号:503-0828 住 所:岐阜県大垣市恵比寿町1丁目1番地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お問い合わせ先(平日営業日のみ 9:00~17:00) フリーダイヤル:0120-167-506 携帯電話・PHSからは 0584-47-8811(通話料有料) FAX:0584-75-5220 Eメール:ogakiseino-sb@ninus.ocn.ne.jp <p>・受付媒体:電話、FAX、手紙、Eメール、面談等で承ります。</p>

	<p>・紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日にリスク統括部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
12. その他	<p>だいしんカードローンは、当金庫および提携金融機関のATM(現金自動預入支払機)でご利用になれます。</p> <p>また、現在のご融資利率につきましては、当金庫の本支店にお問い合わせください。</p>